

# 家族の健康 国保から



国民健康保険(国保)は、みなさんが病気やけがをしたときに、安心して病院などにかかれるように、普段からお金を出し合い、お互い助け合っているという制度です。  
みなさんに納めていただく国民健康保険税は、みなさんの健康でいきいきとした生活を守るための医療費にあてる大切な財源です。  
安心して医療を受けるためにも、保険税は納期限内に納めましょう。

## 平成23年度の国民健康保険税が決まりました

今年度は医療給付費の賦課限度額、後期高齢者支援金の賦課限度額が変わりました。  
みなさんに送付する国民健康保険税の納税通知書は、平成22年中の所得をもとに算定しています。なお、年度途中でご家族が国民健康保険に加入または脱退した場合は、月割りで計算し直し、新たに通知書を郵送します。

割振り項目		医療給付費	後期高齢者支援金	介護納付金
①所得割額	前年の給与所得控除後の金額などから基礎控除額33万円を差し引いた金額の	6.5%	2.5%	1.3%
②資産割額	土地・家屋にかかる固定資産税額の	40%	なし	なし
③均等割額	加入者または該当者1人につき	1万3千円	9千円	1万3千円
④平等割額	1世帯または該当世帯につき	2万2千円	なし	なし
賦課限度額	1世帯に賦課される限度額	50万円 (昨年度は47万円)	13万円 (昨年度は12万円)	10万円

### 保険税の納付方法

国民健康保険税の納付は、市役所や銀行の窓口またはコンビニエンスストアでそれぞれの納期限内に納めてください。なお、コンビニエンスストアではバーコードのない納付書や各期の金額が30万円を超えるもの、納期限が過ぎているものは納付できません。



### 保険税を納めないと

あなたが、家族が困ります!

保険税が納期限までに納付されないと次のような措置をとります。

- 納期限を過ぎると督促を行います  
・本税に対して延滞金が増算されます。
- 納期限から1年を過ぎると  
・有効期限の短い保険証を交付します。

### さらに滞納が続くと

- ・保険証を返還していただき、代わりに「資格証明書」が交付されます。
- ・そのほかに、財産の差し押さえなどの処分を受ける場合もあります。
- ※資格証明書とは…病院などにかかるとき、医療費を全額自己負担し、後日申請して払い戻しが受けられるものです。

◎納付が困難なときは、納期限が過ぎる前に、必ず相談してください。

### 保険税の軽減制度

平成22年度から、自己都合以外の理由で離職後、国民健康保険に加入したかたなどで一定の条件を満たすかたは、申請により国民健康保険税の軽減を受けられる場合があります。  
対象者は、雇用保険加入中に、倒産・解雇・雇止めなどにより離職したかたで、雇用保険受給者証をお持ちのかた。受給資格者証に記載されている理由のコードが11、12、21、22、23、31、32、33、34のかたです。

### 減免制度

■国民健康保険税  
災害のほか特別な事情で、生活が著しく困窮し、納付が困難なときは、申請により、減免や徴収猶予が受けられる場合があります。  
納期を過ぎると減免の申請ができなくなりますので、ご注意ください。

### 一部負担金

特別な事情で一部負担金の支払いが困難なときは、高額療養費受領委任払い制度もありますので、市にご相談ください。  
また、入院治療を受ける必要がある場合で、収入が皆無となったこと、預貯金が少額であることなどの一定の条件に該当すると、申請により一部負担金の減免を受けられる場合があります。

### 特定健康診査担当からお知らせ

該当者に郵送した「特定健康診査のご案内」のパンフレットの実施機関一覧(5/7ページ)について、変更がありましたのでお知らせします。

### 特定健康診査を新たに実施する機関

さとうレディースクリニック

住所：青木1ノ5ノ25

☎048(252)1103

※今後の変更は、市ホームページをご覧ください。国民健康保険課にお問い合わせください。